

平成 22 年 7 月

静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成22年 7 月20日 開会

平成22年 7 月20日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 副議長の選挙	3
日程追加 議長の辞職許可	4
日程追加 議長の選挙	5
日程第5 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて	6
日程第6 一般質問	7
日程第7 認定第1号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳 出決算の認定について	11
日程第8 認定第2号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11
日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に 関する条例の一部改正について	12
日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する 条例の一部改正について	13
日程第11 議案第8号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予 算（第1号）	14
日程第12 議案第9号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計補正予算（第1号）	14
日程第13 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会 の同意を求めることについて	15
閉 会	16

平成22年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

○議事日程

平成22年7月20日（火）午後2時50分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 認定第1号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第9号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

日程追加 議長の辞職許可

日程追加 議長の選挙

○出席議員（17人）

- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| （1番） | 若林洋平君 | （2番） | 太田長八君 |
| （3番） | 栗原裕康君 | （4番） | 大場孝侑君 |
| （5番） | 滝口達也君 | （6番） | 土屋源由君 |

(7番) 高 林 一 文 君
(9番) 阿 南 澄 男 君
(11番) 楠 田 一 男 君
(13番) 渡 邊 嘉 郎 君
(15番) 石 原 茂 雄 君
(19番) 吉 永 満 榮 君

(8番) 太 田 順 一 君
(10番) 八 木 啓 仁 君
(12番) 三 上 元 君
(14番) 鈴 木 史 鶴 哉 君
(18番) 梶 繁 美 君

○欠席議員（2人）

(16番) 石 井 直 樹 君

(17番) 田 村 典 彦 君

○説明のための出席者（9人）

広域連合長 小 嶋 善 吉 君
会計管理者 村 上 文 保 君
事務局次長 高 井 晋 一 君
保険料室長 荒 川 克 紀 君
電算室長 中 村 祥 和 君

副広域連合長 村 松 藤 雄 君
事務局長 大 橋 芳 幸 君
資格管理室長 原 田 猛 一 君
医療給付室長 平 林 則 彦 君

○職務のための出席者（2人）

書記長 芹 澤 誠 君

書記 鍋 田 賢 仁 君

午後2時50分開会

○議長（八木啓仁君）平成22年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。よって、定足数に達しております。

この際、私から諸般の報告として4点の報告を申し上げます。

初めに、議員の異動について御報告いたします。閉会中の3月22日をもって野村寛議員、杉山勇議員が、4月25日をもって櫻井泰次議員が、それぞれ広域連合議員の任期を満了されました。その結果、2月の定例会までに生じていた欠員を合わせて、市長、町長、町議会議員の3区分において計5人の欠員が生じていたところですが、本年5月6日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から栗原裕康議員、若林洋平議員が、町長区分から太田長八議員が、町議会議員区分から大場孝侑議員が当選されましたので御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてほか7件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から、平成21年度主要施策の成果説明書が提出されましたので、お手元に

配付してあります。

次に、監査委員から、平成 22 年 1 月分から平成 22 年 5 月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配付されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 議席の指定について

○議長（八木啓仁君）日程第 1、議席の指定を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（八木啓仁君）次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において高林一文議員及び太田順一議員を指名いたします。

日程第 3 会期について

○議長（八木啓仁君）次に、日程第 3、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 4 副議長の選挙

○議長（八木啓仁君）次に、日程第 4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、吉永満榮議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました吉永満榮議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました吉永満榮議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉永満榮議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

吉永満榮議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○副議長（吉永満榮君）ただいま議長から御指名をいただき、また、皆様の御賛同をいただきまして、当広域連合議会の副議長に就任させていただくことになりました吉田町議会議員の吉永でございます。皆様には心から感謝を申し上げたいと思います。副議長の任務といたしまして、議長を補佐し、本会議の運営がスムーズに行われますよう微力ながら努力してまいりたいと思いますので、皆様方の御支援、御強力を心からお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（八木啓仁君）ここで、暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時57分再開

○議長（八木啓仁君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長職を副議長と交代いたします。

○副議長（吉永満榮君）しばらく議長席を預らせていただきます。

ただいま、八木啓仁議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（吉永満榮君）御異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 議長の辞職許可

○副議長（吉永満榮君）日程追加、議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、八木啓仁議員の退席を求めます。

〔 八木啓仁君 退場 〕

○副議長（吉永満榮君）お諮りいたします。

八木啓仁議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（吉永満榮君）御異議なしと認めます。よって、八木啓仁議員の議長の辞職を許可することに決しました。

八木啓仁議員、御入場ください。

〔 八木啓仁君 入場 〕

○副議長（吉永満榮君）八木啓仁議員に申し上げます。ただいま、あなたの議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（吉永満榮君）御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙

○副議長（吉永満榮君）日程追加、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（吉永満榮君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（吉永満榮君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、滝口達也議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名しました滝口達也議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（吉永満榮君）御異議なしと認めます。よって、ただいま副議長において指名しました滝口達也議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました滝口達也議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

滝口達也議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○議長（滝口達也君）ただいま副議長より御指名をいただき、議員の皆様の御同意をいただきまして、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の議長の御指名をいただきました滝口でございます。後期高齢者医療のシステムそのものがですね、国の動向を見据えて、大変微妙な時期であると、大変な局面と認識している中で、議員の皆様方、また、当局の皆様方の御協力を仰ぎながら、この静岡の広域連合議会が円滑にいきますよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○副議長（吉永満榮君）それではここで、新議長と交代いたします。議長、議長席にお着き願います。

○議長（滝口達也君）前議長の八木啓仁議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○議員（八木啓仁君）発言の機会をいただきましたので、一言だけお礼を申し上げたいと思います。

先ほどは議長辞職願を快く御許可いただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。昨年の7月から議長として、皆様の御支持をいただいていたのですが、22年、23年にかけての、いわゆる保険料負担の関係、あるいは減免の関係、その辺については皆様には御論議をいただいた大変重要な年であったかなというように思っています。ただ、今、新議長がお話しされましたように、あるいは連合長も話されたように、非常に制度として不透明であります。しかしながら、我々としてはこの制度をきちっと守って、よりよい高齢者医療制度にしていくということが、今、課せられた課題なのかなというふうに思っております。組織自体もますます発展されますことを併せて御祈念を申し上げながら、ごあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（滝口達也君）ここで、御了承願います。これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第5 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて

○議長（滝口達也君）次に、日程5、同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域

連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○**広域連合長（小嶋善吉君）** 御説明申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございます、森町長村松藤雄氏を副広域連合長に選任したいので御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○**議長（滝口達也君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○**議長（滝口達也君）** 御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

ここで、村松藤雄副広域連合長の出席を求めることにいたします。村松藤雄副広域連合長、御入場ください。

〔 村松藤雄君 入場 〕

○**議長（滝口達也君）** この際、村松藤雄副広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。村松藤雄副広域連合長、御登壇ください。

○**副広域連合長（村松藤雄君）** 議長に発言のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、皆様の御同意をいただきまして副広域連合長の大役を仰せつかることになりました。未熟ではございますけれども、広域連合長をサポートし、議員の方々の御支援をいただきながら、今、後期高齢者医療制度については、国はねじれ現象を起こしておりますので、今後、どういう進展を見せるのかわかりませんが、国の動向を見つつ、全力を挙げて後期高齢者医療制度の進展に努力してまいりますので、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。よろしくお願いたします。（拍手）

○**議長（滝口達也君）** ありがとうございます。

日程第6 一般質問

○**議長（滝口達也君）** 次に、日程第6、一般質問に入ります。

発言通告順により、土屋源由議員の質問を許します。土屋源由議員。

○議員（土屋源由君）一般質問の通告をさせていただいておりますので、早速内容について質問させていただきます。

医療費の状況についてです。後期高齢者医療制度は、平成20年4月開始から2年が経過いたしました。制度開始当初は、さまざまな批判や不満が噴出し、昨年の政権交代により後期高齢者医療制度の廃止が決まり、新しい制度への切り替えが検討され、平成25年4月の新制度の施行が示されています。昨年度は、制度内容が浸透したことにより大分落ち着きを見せ、広域連合の役割も安定してきていると思います。今後の推移をしっかりと把握しつつも、現制度の着実な運営が必要不可欠であり、保険料の軽減措置等を継続し、負担を抑えながら円滑な運営に努めなければなりません。しかし、日本の医療制度において年々増加している医療費が、大きな問題となっています。特に、後期高齢者医療制度にあつては、この年齢層の増加傾向が大きく、高齢者の医療費が制度の運営にかかわる大きな要因であることは、誰もが周知のことと思います。

そこでお聞きしますが、平成21年度の医療費につきまして、当初の計画と比べ、どのような状況となっているのでしょうか。平成20年度の療養給付費の執行率は約95%ということですが、この数値は他の広域連合と比較してどうかということも併せて伺います。また、広域連合としましては、この状況についてどのような見解を持っているのか伺います。

○議長（滝口達也君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）医療費の状況についてお答え申し上げます。

医療費支出の大半を占めております療養給付費を見ますと、平成21年度当初予算額2,991億2,131万余円に対し、支出済額2,840億9,796万余円で、執行率は94.98%となっております。平成20年度の同給付費の執行率も94.46%となっており、制度開始からの2カ年度におきましては、当初計画に比べ計画数値と大きく乖離することもなく、おおむね順調であると認識しております。

また、東海地域の他の広域連合の平成20年度の決算数値でございますが、執行率が93%から99%となっており、静岡県の数値とほぼ変わらないものと考えております。

今後の療養給付費の計画数値につきましては、過年度の実績及び被保険者数の増加等の要因を加味した上で、慎重に計画を作成し、安定した運営を目指してまいります。

○議長（滝口達也君）再質問はありますか。土屋源由議員。

○議員（土屋源由君）それでは再質問をさせていただきます。

医療費の適正化についてです。先にも述べましたように、後期高齢者の医療費は、被保険者数の増加等に伴い、今後ますますふえていくことが予想されており、静岡県においても例外ではありません。

そこで、保険者である広域連合は、今後もふえ続けるであろう医療費について、どのように考えていますか。先の議会では、2年ごとの見直しということで平成22・23年度の保険料の改定が行われました。保険料の上昇は抑えての数字であるとのことですが、医療費増加が見込ま

れる状況で健全運営がなされるのか、その見解を伺います。

また、広域連合では、安定した保険財政に資するための事業として、医療費の適正化、高齢者の健康保持等に関し、どのような対応・対策を考えているのか伺います。また、その実現のため、広域連合と市町との連携はしっかりできているのか、併せて伺います。

○議長（滝口達也君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）医療費の適正化についてお答えします。

御質問のとおり、今後も引き続き、被保険者数は、毎年2%から3%台の増加が見込まれており、療養給付費の増加は避けられないものと思われまます。平成22年度の予算につきましては、その増加分を考慮に入れ計上してございますので、予算を超える執行ということはないと考えておりますが、増大していく療養給付費を少しでも抑えていくことは、保険者としての重要な課題であります。そのため、広域連合といたしましては、次のような対応を行ってまいります。一つ目、医療機関からの診療報酬明細書の誤請求、過剰請求等のチェック。これは、国保連合会が審査しました後に二次点検を行い、保険者としての再審査を請求し、過剰請求等の防止を図るものでございます。二つ目、被保険者への医療費通知の送付。これは、制度開始時より行っているものでございますが、平成23年度からは対象月の増及び減額査定内容の表記等を予定し、さらなる効果を目指してまいります。三つ目、第三者行為の疑いのある受診者のチェック。これは、交通事故等の加害者の行為により受傷をしたケースにおいては、その医療費の全部または一部を加害者に求償することとなりますが、本年度からは市町での調査から国保連合会への事務委託に変更し、今まで以上に対象者の把握に努めてまいります。四つ目、在宅保健師による被保険者への訪問指導。平成22年度は、対象市町を前年度3市町から市町の協力を得まして6市町にふやしてまいります。五つ目、健康診査の受診率向上に向けての市町との連携強化。これは、市町の広報誌やホームページなどで健康診査受診の広報を積極的に行っていただくとともに、市町が行っている生活機能評価、がん検診等との同時実施についても、その機会をふやしてもらえるように依頼をしております。

以上のような対応により、医療費の適正化や被保険者の健康保持を図ってまいります。

○議長（滝口達也君）再質問はありますか。

○議員（土屋源由君）ありません。

○議長（滝口達也君）以上で、土屋源由議員の質問を終わります。

引き続き、発言通告順により、梶繁美議員の質問を許します。梶繁美議員。

○議員（梶繁美君）通告によりまして、私は後期高齢者医療保険料の収納率についてお伺いしたいと思います。

市町が徴収している保険料は、本広域連合にとって貴重な収入であり、後期高齢者医療制度の円滑な運営のためにも、非常に重要な財源であると思っております。平成20年度は、制度開始の混乱もありましたが、最終的には収納率98.71%でありました。平成21年度は、平成20年度に比べ、この制度も大分落ち着いてきた状況になり、また、さらには低所得者に対し均等割9割軽減な

ど、さまざまな軽減策が実施されました。

そこで、平成21年度の保険料収納率ですが、平成20年度に比べ、どのようになったのかお伺いしたいと思います。

○議長（滝口達也君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）平成21年度後期高齢者医療保険料収納率についてお答えします。

保険料収納率でございますが、現年度普通徴収の収納率については97.30%で、平成20年度96.56%と比べ0.74ポイント上昇いたしました。また、特別徴収を加えた収納率については98.86%で、平成20年度98.71%と比べ0.15ポイント上昇いたしました。収納率が上昇した要因としましては、一つ目として被保険者の後期高齢者医療制度への理解が進んだこと、二つ目に普通徴収については口座振替がふえたこと、三つ目に各市町が収納率向上に向け鋭意努力していただいたこと等が挙げられます。

しかしながら、予定収納率99%には及ばなかったため、保険料徴収主体でございます市町と連携いたしまして、より一層の収納率向上に向け努力してまいりたいと思っております。

○議長（滝口達也君）再質問はありますか。梶繁美議員。

○議員（梶繁美君）再質問をさせていただきます。

ただいま、保険料の収納率の関係につきまして御答弁がありました。これについて、平成22年度の収納についてどのような対策を持っているのかについてお伺いしたいと思います。

平成21年度の収納率が上がったことは、大変評価できると思います。しかしながら、平成22年度においても、予定収納率を99%に設定していると聞いております。先ほどの御答弁にありましたように、平成20年度、21年度、それぞれ99%を下回ったわけでございますけれども、そこで平成22年度において、また99%に設定しているわけですが、この収納率の目標数値をどのようにして達成させるのか。もし重点的な対策等ございましたら、それをお聞きしたいと思います。

○議長（滝口達也君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）今後の収納対策についてお答えいたします。

平成22・23年度の保険料率改定におきましても、予定収納率を99%に設定しております。予定収納率の達成に向けてさらなる努力が必要と考えますので、本年度市町が取り組むべき収納対策といたしまして、一つ目に普通徴収該当者に対し、さらなる口座振替を推進する、二つ目に新たな滞納者をふやさぬよう早期に納付相談等に着手することを、各市町に対し、改めて要請したところでございます。

今後も予定収納率達成に向け、さらなる収納対策を推進してまいります。

○議長（滝口達也君）再質問はありますか。

○議員（梶繁美君）ありません。

○議長（滝口達也君）以上で、梶繁美議員の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

日程第7 認定第1号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
の認定について

○議長（滝口達也君）次に、日程第7、認定第1号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（村上文保君）ただいま上程されました認定第1号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書の1ページ、2ページをごらんください。

一般会計の予算規模は、1億7,565万円となっております。これに対しまして、決算額は、歳入総額1億7,213万9,966円、一方、歳出総額は1億5,567万7,074円で、歳入歳出差引額は1,646万2,892円となっております。

次に、その概要を申し上げます。まず、歳入でございますが、予算現額1億7,565万円に対し、収入済額は1億7,213万9,966円で、予算現額に対し351万34円下回り、執行率は98%となっております。一方、歳出におきましては、支出済額は1億5,567万7,074円、執行率は88.63%で、不用額は1,997万2,926円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1,646万2,892円となっております。

以上が、平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（滝口達也君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、認定されました。

日程第8 認定第2号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（滝口達也君）次に、日程第8、認定第2号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（村上文保君）ただいま上程されました認定第2号 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書の1ページ、2ページをごらんください。

特別会計の予算規模は、3,178億55万6千円となっております。これに対しまして、決算額は、歳入総額3,068億759万3,095円、一方、歳出総額は2,994億1,977万2,929円で、歳入歳出差引額は73億8,782万166円となっております。

次に、その概要を申し上げます。まず、歳入でございますが、予算現額3,178億55万6千円に対し、収入済額は3,068億759万3,095円で、予算現額に対し109億9,296万2,905円下回り、執行率は96.54%となっております。一方、歳出におきましては、支出済額は2,994億1,977万2,929円、執行率は94.22%で、不用額は183億8,078万3,071円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は73億8,782万166円となっております。

以上が、平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（滝口達也君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、認定第2号は、認定されました。

日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（滝口達也君）次に、日程第9、議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、御説明申し上げます。

議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてです。この改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等が、3歳までの子を養育する労働者について所定外労働免除制度などを義務化するなどの内容で改正されたことに伴い、広域連合においてもこれに準じた扱いとするため条例の一部を改正するもので、主な内容は、職員が3歳未満の子を養育するための時間外勤務の免

除規定を設けるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口達也君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第6号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、可決されました。

日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（滝口達也君）次に、日程第10、議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、御説明申し上げます。

議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてです。この改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律が、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業を取得できることとするなどの改正が行われたことに伴い、広域連合においてもこれに準じた扱いとするため条例の一部を改正するもので、主な内容は、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業を取得できることとするとともに、同一子について育児休業を再取得できる場合の最初の育児休業期間を定める規定を設けるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口達也君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第7号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、可決されました。

日程第11 議案第8号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

○議長（滝口達也君）次に、日程第11、議案第8号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、御説明申し上げます。

議案第8号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）です。平成21年度一般会計の決算剰余金について、これを平成22年度予算へ繰り入れ、市町への償還金を増額するなどのため予算の補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ1,554万円増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口達也君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第8号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、可決されました。

日程第12 議案第9号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（滝口達也君）次に、日程第12、議案第9号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、御説明申し上げます。

議案第9号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）です。主な内容は、平成21年度特別会計の決算剰余金について、これを平成22年度予算へ繰り入れ、平成21年度療養給付費等の実績から国・県・市町・支払基金の負担金を清算する財源や予備費に充当するなどを行い、また、後期高齢者医療制度事業費補助金の内示がなされたことなどから必要な補正を行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ48億4,723万円増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口達也君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第9号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、可決されました。

日程第13 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の
同意を求めることについて

○議長（滝口達也君）次に、日程第13、同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、土屋源由議員の退席を求めます。

〔土屋源由君 退場〕

○議長（滝口達也君）当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（小嶋善吉君）御説明申し上げます。

同意議案第2号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございまして、広域連合議会議員土屋源由氏を議会選出の広域連合監査委員として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（滝口達也君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、同意議案第2号は、原案のとおり同意されました。

土屋源由議員、御入場ください。

〔土屋源由君 入場〕

○議長（滝口達也君）以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長。

○**広域連合長（小嶋善吉君）** 7月定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、平成21年度後期高齢者医療広域連合一般会計決算、特別会計決算を初め、各種議案について御議決を賜りまして、まことにありがとうございました。今後も後期高齢者医療制度の安定した運営のために、皆様からいただく御意見はもとより、特に国の動向を十分に把握し、市町の皆さんとしっかり連携を取りながら業務に精励してまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○**議長（滝口達也君）** これにて、平成22年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 滝 口 達 也

前 議 長 八 木 啓 仁

副 議 長 吉 永 満 榮

議 員 高 林 一 文

議 員 太 田 順